

外務省

表11-4 外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_fusyo_u.html）を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表11-4-(1) 新規個別政府開発援助を対象として事前評価した政策（無償資金協力）

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|----------------------------------|--|
| 1 | 「カッサラ市給水緊急改善計画」（スーダン共和国） | 無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成23年4月6日） 供与限度額10億8,600万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 2 | 「第四次幹線道路改修計画」（エチオピア連邦民主共和国） | 無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成23年6月9日） 供与限度額41億5,800万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 3 | 「アムハラ州中学校建設計画」（エチオピア連邦民主共和国） | 無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成23年6月9日） 供与限度額12億800万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 4 | 「国道一号線アワシユ橋架け替え計画」（エチオピア連邦民主共和国） | 無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成23年6月9日） 供与限度額12億100万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 5 | 「南部地域給水改善計画」（ヨルダン・ハシエミット王国） | 無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成23年6月14日） 供与限度額19億1,100万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 6 | 「ベシオ港拡張計画」（キリバス共和国） | 無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成23年6月29日） 供与限度額30億5,200万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 7 | 「ウランバートル市水供給改善計画」（モンゴル国） | 無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成23年6月21日） 供与限度額33億500万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 8 | 「首都圏地滑り防止計画」（ホンジュラス共和国） | 無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成23年6月16日） 供与限度額10億5,300万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 9 | 「マナグアーエルラマ間橋梁架け替え計画」（ニカラグア共和国） | 無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成23年6月20日） 供与限度額18億7,800万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 10 | 「ルサカ南部地域居住環境改善計画」（ザンビア共和国） | 無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成23年6月29日） 供与限度額27億7,600万円 |

| | | |
|----|--|--|
| | | 平成24年度予算要求に反映 |
| 11 | 「ンドラ市上水道改善計画」(ザンビア共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年6月29日) 供与限度額21億1,600万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 12 | 「キンシャサ保健人材センター整備計画」(コンゴ民主共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年8月11日) 供与限度額17億6,700万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 13 | 「サイクロン災害復興支援計画」(ブータン王国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年8月8日) 供与限度額10億1,900万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 14 | 「国道九号線(メコン地域東西経済回廊)整備計画」(ラオス人民民主共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年8月2日) 供与限度額32億7,300万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 15 | 「ビエンチャン国際空港拡張計画」(ラオス人民民主共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年8月2日) 供与限度額19億3,500万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 16 | 「第四次小学校建設計画」(マリ共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年8月24日) 供与限度額10億1,100万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 17 | 「プルート排水機場緊急改修計画」(インドネシア共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年8月18日) 供与限度額19億8,500万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 18 | 「コンセプトション市、ピラール市給水システム改善計画」(パラグアイ共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年8月30日) 供与限度額14億8,900万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 19 | 「マンムナイ橋梁建設計画」(スリランカ民主社会主義共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年9月13日) 供与限度額12億600万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 20 | 「ルスモ国際橋及び国境手続円滑化施設整備計画」(タンザニア連合共和国・ルワンダ共和国)(2件) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(タンザニア平成23年8月29日、ルワンダ9月6日) 供与限度額37億2,000万円(タンザニア18.6億円、ルワンダ18.6億円) 平成24年度予算要求に反映 |
| 21 | 「カブール県及びパーミヤン県灌漑施設整備計画」(アフガニスタン・イスラム共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年11月26日) 供与限度額13億1,000万円 |
| 22 | 「第二次クルガンチュベードゥスティ間道路改修計画」(タジキスタン共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年12月12日) 供与限度額18億8,900万円 |
| 23 | 「中央高地3県における学校建設計画」(アフガニスタン・イスラム共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年1月12日) 供与限度額18億9,500万円 |
| 24 | 「ウガンダ北部アチョリ地域国内避難民帰還・再定住促進のためのコミュニティ再建計画」(ウガンダ共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年2月23日) 供与限度額11億5,300万円 |
| 25 | 「カブール国際空港駐機 | 無償資金協力の実施 |

| | | |
|----|-------------------------------------|---|
| | 場改修計画」(アフガニスタン・イスラム共和国) | 交換公文の署名(平成24年3月10日) 供与限度額19億6,000万円 |
| 26 | 「カブール市東西幹線道路等整備計画」(アフガニスタン・イスラム共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月10日) 供与限度額25億900万円 |
| 27 | 「バーミヤン空港改修計画」(アフガニスタン・イスラム共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月10日) 供与限度額12億6,000万円 |
| 28 | 「第二次農地改革地域橋梁整備計画」(フィリピン共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月29日) 供与限度額13億9,400万円 |
| 29 | 「第二次中等学校改善計画」(マラウイ共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月30日) 供与限度額10億8,500万円 |

表11-4-(2) 新規個別政府開発援助を対象として事前評価した政策(有償資金協力)

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|-----------------------------------|---|
| 1 | 「パドマ多目的橋建設計画」(バングラデシュ人民共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年5月18日) 供与限度額342億円 平成24年度予算要求に反映 |
| 2 | 「クルナ水供給計画」(バングラデシュ人民共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年5月18日) 供与限度額157億2,900万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 3 | 「アンドラ・プラデシュ州農村部高圧配電網整備計画」(インド) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年6月6日) 供与限度額185億9,000万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 4 | 「バンガロール・メトロ建設計画(第二期)」(インド) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年6月6日) 供与限度額198億3,200万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 5 | 「ビハール州国道整備計画」(インド) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年6月6日) 供与限度額229億300万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 6 | 「マディヤ・プラデシュ州送電網整備計画」(インド) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年6月6日) 供与限度額184億7,500万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 7 | 「ラジャスタン州植林・生物多様性保全計画(フェーズ2)」(インド) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年6月6日) 供与限度額157億4,900万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 8 | 「中小零細企業・省エネ支援計画(フェーズ2)」(インド) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年6月6日) 供与限度額300億円 平成24年度予算要求に反映 |
| 9 | 「新・再生可能エネルギー支援計画」(インド) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年6月6日) 供与限度額300億円 平成24年度予算要求に反映 |
| 10 | 「南北高速道路建設計画(ダナン・クアンガイ間)」 | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年6月14日) |

| | | |
|----|--|--|
| | (第一期)」「(ベトナム社会主義共和国) | 供与限度額 159 億 1,200 万円 平成 24 年度予算要求に反映 |
| 11 | 「南北高速道路建設計画 (ホーチミン-ゾーザイ間) (第二期)」「(ベトナム社会主義共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 23 年 6 月 14 日) 供与限度額 250 億 3,400 万円 平成 24 年度予算要求に反映 |
| 12 | 「サンパウロ州無収水対策計画」(ブラジル) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 23 年 6 月 30 日) 供与限度額 335 億 8,400 万円 平成 24 年度予算要求に反映 |
| 13 | 「ベレン都市圏幹線バスシステム計画」(ブラジル) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 23 年 6 月 30 日) 供与限度額 164 億 1,200 万円 平成 24 年度予算要求に反映 |
| 14 | 「フェズ・メクネス地域上水道整備計画」(モロッコ王国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 23 年 7 月 29 日) 供与限度額 174 億 4,000 万円 平成 24 年度予算要求に反映 |
| 15 | 「地熱開発促進プログラム」(インドネシア共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 23 年 8 月 18 日) 供与限度額 552 億 9,900 万円 平成 24 年度予算要求に反映 |
| 16 | 「ギソン火力発電所建設計画 (第三期)」「(ベトナム社会主義共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 23 年 10 月 31 日) 供与限度額 403 億 3,000 万円 |
| 17 | 「ニコラ・テスラ火力発電所排煙脱硫装置建設計画」(セルビア共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 23 年 11 月 24 日) 供与限度額 282 億 5,200 万円 |
| 18 | 「ガベス-メドニン間マグレブ横断道路整備計画」(チュニジア共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 24 年 1 月 25 日) 供与限度額 150 億 8,400 万円 |
| 19 | 「カルシーテルメズ鉄道電化計画」(ウズベキスタン共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 24 年 2 月 27 日) 供与限度額 180 億 6,700 万円 |
| 20 | 「カイロ地下鉄四号線第一期整備計画」(エジプト・アラブ共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 24 年 3 月 19 日) 供与限度額 327 億 1,700 万円 |
| 21 | 「バンダラナイケ国際空港改善計画(フェーズ 2)」「(スリランカ民主社会主義共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 24 年 3 月 28 日) 供与限度額 289 億 6,900 万円 |
| 22 | 「デリー高速輸送システム建設計画フェーズ 3」(インド) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 24 年 3 月 29 日) 供与限度額 1,279 億 1,700 万円 |
| 23 | 「中部ルソン接続高速道路計画」(フィリピン共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 24 年 3 月 29 日) 供与限度額 227 億 9,600 万円 |
| 24 | 「ホアラック科学技術都市振興計画(第一期)」「(ベトナム社会主義共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 24 年 3 月 30 日) 供与限度額 152 億 1,800 万円 |
| 25 | 「ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設計画(第二期)」「(ベトナム社会主義共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 24 年 3 月 30 日) 供与限度額 205 億 8,400 万円 |
| 26 | 「ホーチミン市都市鉄道建設計画(ベンタイン～スオイティエン間(1号線))(第二期)」「(ベトナム社会主義共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 24 年 3 月 30 日) 供与限度額 443 億 200 万円 |

| | | |
|----|---------------------------------------|--|
| 27 | 「国道3号線道路ネットワーク整備計画(第二期)」(ベトナム社会主義共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月30日) 供与限度額164億8,600万円 |
| 28 | 「第二期南部ビンズオン省水環境改善計画」(ベトナム社会主義共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成24年3月30日) 供与限度額199億6,100万円 |

表11-4-(3) 新規個別政府開発援助を対象として平成22年度に事前評価した政策

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--|---|
| 1 | 「カブール国際空港誘導路改修計画」(アフガニスタン・イスラム共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成22年10月4日) 供与限度額25億7,200万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 2 | 「カブール県及びパルミヤン県灌漑・小規模水力発電整備計画」(アフガニスタン・イスラム共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成22年11月10日) 供与限度額13億5,600万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 3 | 「ナイロビ西部環状道路建設計画」(ケニア共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成22年11月16日) 供与限度額25億700万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 4 | 「東部州5橋架け替え計画」(スリランカ民主社会主義共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成22年11月25日) 供与限度額12億1,700万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 5 | 「感染症病院建設計画」(アフガニスタン・イスラム共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成22年12月12日) 供与限度額26億4,300万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 6 | 「オエクシ港緊急改修計画」(東ティモール民主共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成22年12月14日) 供与限度額11億7,500万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 7 | 「ジェリコ市水環境改善・有効活用計画」(パレスチナ自治区) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年2月28日) 供与限度額26億5,000万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 8 | 「ダカール州及びティエス州小中学校建設計画」(セネガル共和国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年3月8日) 供与限度額12億1,300万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 9 | 「中等教育改善計画」(スワジランド王国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年3月9日) 供与限度額11億4,300万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 10 | 「第三次プノンペン市洪水防御・排水改善計画」(カンボジア王国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年3月15日) 供与限度額37億円 平成24年度予算要求に反映 |
| 11 | 「地方州都における配水管改修及び拡張計画」(カンボジア王国) | 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年3月15日) 供与限度額27億6,000万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 12 | 「中等学校建設・施設改善 | 無償資金協力の実施 |

| | | |
|----|--|--|
| | 計画」(レソト王国) | 交換公文の署名(平成23年3月16日) 供与限度額10億6,900万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 13 | 「バンコク大量輸送網整備計画(パープルライン)(Ⅱ)」(タイ王国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成22年9月28日) 供与限度額166億3,900万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 14 | 「ボスポラス海峡横断地下鉄整備計画(Ⅱ)」(トルコ共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成22年11月22日) 供与限度額420億7,800万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 15 | 「ニャッタタン橋(日越友好橋)建設計画(第二期)」(ベトナム社会主義共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年1月21日) 供与限度額248億2,800万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 16 | 「ギソン火力発電所建設計画(第二期)」(ベトナム社会主義共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年1月21日) 供与限度額298億5,200万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 17 | 「道路改良・保全計画」(フィリピン共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年1月28日) 供与限度額408億4,700万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 18 | 「ヤムナ川流域諸都市下水等整備計画(Ⅲ)」(インド) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年2月17日) 供与限度額325億7,100万円 平成24年度予算要求に反映 |
| 19 | 「大コロambo圏都市交通整備計画(フェーズ2)(第二期)」(スリランカ民主社会主義共和国) | 有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成23年3月22日) 供与限度額316億8,800万円 平成24年度予算要求に反映 |

表11-4-(4) 規制を対象として事前評価した政策

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--|---|
| 1 | 子の住所等に関する情報及び子の社会的背景に関する情報の中央当局(外務大臣)への提供義務の導入 | 平成23年5月にハーグ子奪取条約の締結に向けた準備を進めることを閣議了解し、政府として所要の準備を進めてきたところ、平成24年3月9日に、本条約及び法務省取りまとめの国内担保法を国会に提出することが閣議決定された。 |

2 事後評価

表11-4-(5) 総合評価方式により事後評価した政策

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|------------|---|
| 1 | アジア大洋州地域外交 | <p>【引き続き推進】</p> <p>(I-1-1 東アジアにおける地域協力の強化) 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」との評価結果を受け、引き続き、アジア地域のリスクを最小化するとともに、成長の機会を最大化していくために、地域の諸国と連携しつつ様々な枠組みを活用し、「開放的で多層的なネットワーク」を強化する「ネットワーク外交」を推進していく。</p> <p>(I-1-2 朝鮮半島の安定に向けた努力) 「目標の達成に向けて一定の進展があった。」との評価を受け、目標の達成に向け拡充強化しつつも経費の抑制に努めた。</p> <p>(I-1-3 未来志向の日韓関係の推進) 「目標の達成に向けて進展があった。」との評価を受け、予算規模としては前年度より減額ながら、事務事業の拡充強化を目指す。</p> <p>(I-1-4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等) 日中「戦略的互惠関係」の更なる具体化、充実に向け、引き続き幅広い分野における協力の具体的な進展をはかるとともに、両国間の個別の懸案を解決すべく、各種対話や交流を一層強化・拡充していく。特に2012年は日中国交正常化40周年の節目の年であり、幅広い交流を通じた国民感情の改善に重点を置く。また、日モンゴル間では、政府関係者の招聘や我が国固有識者の派遣を通じた相互理解の促進に重点を置く。</p> <p>(I-1-5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化) 今後ともメコン地域諸国5か国との友好関係の強化、経済関係の緊密化に取り組むとともに、これらの国々の発展を支援することを通じて、2015年のASEANの統合を支援し、地域の平和と安定の強化に取り組んでいく。</p> <p>(I-1-6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化) 各国との関係強化のため、要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力、各国とのEPAに基づく協議等の二国間経済協議、平和構築を始めとする地域及び国際的課題に関する協力については、適正な予算措置及び人的体制の拡充を図っていく。</p> <p>(I-1-7 南西アジア諸国との友好関係の強化) 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」との評価結果等を踏まえ、要人往来、各種政策協議、経済協力を通じ、引き続き日インド戦略的グローバル・パートナーシップの着実な強化を図るとともに、南西アジアの安定と繁栄に向けた様々な支援に向け具体的施策を継続していく。</p> <p>(I-1-8 大洋州地域諸国との友好関係の強化) 我が国として、豪州、ニュージーランド及び太平洋島嶼国との協力関係をより強化していくと同時に、特に第6回太平洋・島サミット開催に向けて我が国とこれらの国との協力の重要性を国内でアピールしていく。</p> <p>○ 平成24年度概算要求額：2,230,943千円 [平成23年度予算額：1,977,899千円] ○ 必要な機構・定員要求を行った。</p> |
| 2 | 北米地域外交 | <p>【改善・見直し】</p> <p>平成22年度は日・北米諸国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化していくという施策目標の達成に向けて相当な進展があった。米国については、首脳、外相をはじめ、様々</p> |

| | | |
|---|---------|---|
| | | <p>なレベルで日米同盟を一層深化・発展させていくことを確認しており、その実現に向けて、引き続き、日米間で緊密に協力していくためにも、必要な予算要求を行っていく。また、カナダについては、引き続き普遍的価値を共有するアジア太平洋地域のパートナー及びG8のメンバーであるカナダとの協力を推進していく必要があり、そのために必要な予算要求を行っていく。</p> <p>平成22年度は米国との安全保障分野での協力が一層推進されたほか、同年5月の「2+2」共同発表に見られるとおり在日米軍の再編及び日米地位協定の運用の改善、沖縄の負担軽減のための具体的措置等の施策の目標達成に向けて進展があった。引き続き幅広い分野で具体的な安全保障協力を推進するとともに、在日米軍の再編については、在日米軍の抑止力を維持しつつ沖縄の負担をできるだけ早期に軽減するために必要な施策を継続的に検討・実施していく必要があり、そのために必要な予算要求を行っていく。</p> <p>政策評価結果にあるとおり、金融・世界経済危機の余波、新興経済諸国の台頭に加え、東日本大震災の影響を受け、我が国及び米国・カナダをとりまく国際経済環境は転機を迎えている。これを踏まえ、日米・日加それぞれの取組が我が国の経済成長及び復興、ひいては世界経済の成長につながるよう対北米地域経済政策を強化する必要がある。については、上記目標達成するために必要な予算を要望する。</p> <p>○ 平成24年概算要求額：307,504千円 [平成23年度予算額：341,993千円]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 3 | 中南米地域外交 | <p>【改善・見直し】</p> <p>平成23年度は、活発な要人往来、多国間フォーラム・地域国際機関との関係強化、国際場裡における協力等を通じ、中南米諸国との協力及び交流強化という施策目標に向け相当な進展があった。引き続き日・中南米諸国間の関係を強化するため、予算の効率的な運用を心がけつつ、経済関係強化（経済連携協定の推進、インフラ海外展開の推進、エネルギー・鉱物資源・食料の供給源確保）、ブラジルやメキシコ等新興国との関係強化、日系人との連携、地域国際機関・地域フォーラムとの協力等の重点項目を中心に、必要な予算を要求した。</p> <p>○ 平成24年度概算要求額：87,647千円 [平成23年度予算額：85,520千円]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 4 | 欧州地域外交 | <p>【改善・見直し】</p> <p>平成23年度政策評価においては、首脳・外相等の要人往来、国際会議、地域的な枠組み等の機会をとらえ、欧州（各国及び主要機関）と対話・協議が行われた結果、相互関係の進展・強化がはかられた点等が評価された。右評価結果、行政事業レビュー結果、及び我が国の厳しい財政事情を踏まえ、平成24年度についても、G8をはじめとする欧州各国、ロシア、中央アジア・コーカサス諸国、欧州主要機関及び地域協力機構（V4、GUAM、BSEC）との協議・政策調整を通じた欧州地域外交を拡充強化していくために必要な経費として、対前年度1.3%減の予算要求を行った。特に、欧州との人的・知的・民間交流を促進・強化する観点から、中・東欧地域環境センター関係費を新規要求した他、北方四島住民との交流対策費、日露平和条約締結推進対策費、日EU協力強化のための推進経費、日西シンポジウム関係経費、将来の課題のための日・オーストリア委員会関係経費、日独フォーラム関係費、日・中東欧経済連携・投資協定関係会合開催経費、中央アジア地域関連シンポジウム開催経費、中央アジアとの対話・協力関係経費を増額要求した。</p> <p>○ 平成24年度概算要求額：1,122,829千円 [平成23年度予算額：1,119,646千円]</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p> |

| | | |
|---|----------------|---|
| 5 | 中東地域外交 | <p>【改善・見直し】</p> <p>(1) 政策評価結果等を踏まえ、さらなる効率的・効果的実施の観点から政治的な中東和平推進関連経費のうち中東和平関係国との閣僚級協議の予算要求はせず、要求額の減額を行った。また、「平和と繁栄の回廊」構想閣僚級会合等開催経費においても、招へい事業に代え現地において閣僚級会合を開催することとし要求額の減額を行った。</p> <p>(2) 政策評価結果等を踏まえ、アフガン復興支援をより重点的に要求するためイラク復興支援会合を平成 24 年度においては予算要求しないこととした。</p> <p>○ 平成 24 年度概算要求額：140,477 千円[平成 23 年度予算額：123,630 千円]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 6 | アフリカ地域外交 | <p>【改善・見直し】</p> <p>T I C A D プロセス及び多国間枠組みを通じたアフリカ開発の推進に関しては、政策評価結果を踏まえ、2013 年の T I C A D V を見据えた T I C A D プロセス強化等に必要な経費を要求した。</p> <p>日・アフリカ間の相互交流及び我が国の対アフリカ政策に関する広報の推進に関しては、政策評価結果を踏まえ、T I C A D 関連の予算を重点的に要求するとの方針の下に必要な相互交流・広報関連予算を要求した(減額要求)。</p> <p>○ 平成 24 年度概算要求額：69,512 千円[平成 23 年度予算額：69,170 千円]</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p> |
| 7 | 国際の平和と安定に対する取組 | <p>【改善・見直し】</p> <p>(1) 委託調査、会合の実施を通じた外部有識者や研究機関との連携強化、中長期的・戦略的外交政策の対外発信事業を、引き続き積極的に実施した。</p> <p>(2) 大幅な予算増加はない一方で、各種会議への参加出張者人数等を減らすなど、人的投入資源を押さえつつ、多くの会合等に出席するための予算要求を行うこととした。ソマリア沖海賊対策を着実に進展させるため、我が国自衛隊による海賊対処活動の継続に必要な支援・諸外国との協力体制の構築、周辺国への海上保安能力向上支援のさらなる強化等を実施する。また、関連国際会合に積極的に出席し、我が国による貢献を周知するとともに、諸外国との連携体制を更に強化する。さらには、本問題の根本的な解決に向けて、諸外国と協力しながら、二国間及び国際機関を通じた支援や施策を効果的に実施するため、海上安全保障の促進に関する予算を引き続き要求している。</p> <p>(3) 平和構築人材育成事業については、一層効率的に目標の達成を目指すとともに、国際平和協力法に基づく要員派遣及び物資協力については、一層の拡充を目指すこととした。</p> <p>(4) 国際テロや国際組織犯罪に対処するためには、国内における対策とともに、国際社会との協力、途上国の対処能力向上支援を引き続き行っていくことが重要であり、そのために必要な予算を確保する。</p> <p>(5) 現在行っている事業を着実に継続実施していく必要があるところ、安保理改革を始めとする国連の諸改革の実現に向けた取り組みの強化、国連改革の進展に資する国連政策に関する研究・諮問・啓発・広報活動の強化、邦人職員増強に必要な予算の確保を目指す。</p> <p>(6) 我が国の人権及び民主主義分野での外交政策に関する意見交換、国際人権・人道法の普及、理解の増進等、ならびに政府報告の作成・提出を含む主要人権条約の履行に向けての関連の経費を要求した。また、難民認定者の我が国定住のための各種支援事業、難民認定申請者の生活保護等のための経費及び平成 22 年度より開始している第三国定住難民に係る国内における支援事業に必要な経費を要求した。さらに、ハーグ条約の締結に向け必要な国内担保法案を閣議決定、国会提出した。条約受託</p> |

| | | |
|----|-------------------------|---|
| | | <p>後の中央当局の任務の遂行のために必要な体制整備、広報等のため関連経費を要求した。</p> <p>○ 平成 24 年度概算要求額：2,064,134 千円の内数[平成 23 年度予算額：1,785,313 千円の内数]</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p> |
| 8 | 軍備管理・軍縮・不拡散への取組 | <p>【引き続き推進】</p> <p>我が国は、核兵器不拡散条約（NPT）体制の強化、国連総会での核軍縮決議の提出・採択、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効及び兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の早期交渉開始に向けた働きかけ、国際原子力機関（IAEA）の保障措置の強化・効率化、輸出管理体制の強化等、核軍縮・不拡散に向けた取組を積極的に行っている。</p> <p>○ 平成 24 年度概算要求額：7,711,896 千円の内数[平成 23 年度予算額：8,043,066 千円の内数]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 9 | 原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力 | <p>【改善・見直し】</p> <p>(1) 事業をより効率的・効果的に実施するとの観点から、原子力協定締結関係経費を減額要求した。</p> <p>(2) 我が国及び国際社会の科学技術力向上、我が国の科学技術力を活用した外交全般の推進のため、科学技術外交及び宇宙外交の強化を積極的に行っているが、今般の政策評価結果を受けて、必要な調整を行った結果が反映されている。また、宇宙分野では「国際的な対応が必要な課題（宇宙ゴミなど）」に関する事業を要求している。</p> <p>○ 平成 24 年度概算要求額：2,064,134 千円の内数[平成 23 年度予算額：1,785,313 千円の内数]</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p> |
| 10 | 国際経済に関する取組 | <p>【改善・見直し】</p> <p>【1. 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進】</p> <p>(イ) WTOを中心とするルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化等グローバルな国際経済の枠組みを強化する。</p> <p>(ロ) 平成 22 年 11 月に閣議決定した「包括的経済連携に関する基本方針」に基づき、発効済み協定に関してはその着実な実施、交渉中の E P A についてはその早期妥結を目指すなど、高いレベルの経済連携の実現に取り組んでいる。</p> <p>【2. グローバル化の進展に対応する国際的な取組】</p> <p>国際経済秩序の形成及び国際的政策協調のための積極的参画を行うべく、平成 24 年度に米国で開催予定の G 8 サミット、メキシコで開催予定の G 20 サミットについては、その準備会合等をはじめ、サミット・プロセスにおける議論に積極的に取り組んでいく。また、OECDにおいては、OECDによる世界経済の分析、及び政策提言をサポートするために我が国として貢献する必要がある。</p> <p>【3. 重層的な経済関係の強化】</p> <p>日本企業の利益増進・保護のため、日EU間の定期首脳協議等様々な協議を実施して、様々な分野で協力を行うとともに平成 23 年 5 月に合意された E P A 交渉のためのプロセス開始を踏まえて、E P A の取組を推進するとともに、EU各機関、加盟国への働きかけ、EU情勢の変化への対応に更にきめ細かく取り組む。</p> <p>【4. 経済安全保障の強化】</p> <p>(イ) 国際的な枠組み等を通じたエネルギー・鉱物資源消費国間の協力・協調の強化、これら資源の生産国・消費国間の対話の強化及び生産国との良好な関係の維持・強化の取組を行う。</p> <p>(ロ) 国際連合食糧農業機関（FAO）、国際穀物理事会（IGC）等を通じた食料・農業開発問題に関する意見交換、情報収集及び提供、国際条約・基準の策定・運用を拡充していく。</p> |

| | | |
|----|-----------------|---|
| | | <p>(ハ) 海洋生物資源の保存と持続可能な利用の原則確保のための国際的協力の推進を継続していく。</p> <p>【5. 海外の日本企業支援と対日投資の促進】</p> <p>(イ) ACTAを効果的に実施していくには、早期の発効を促すとともに、国際社会でのACTAへの理解を深め、各国との協力関係を築くことが重要となってくる。そのために、各国の知的財産制度を幅広く研究する。また、知的財産担当官の対応力を強化する。</p> <p>(ロ) グローバル化が進展する中、企業の海外での活動は一層活発化している。海外に進出する日本企業を支援するためのセンターを5カ所（タイ大、インド大、ホーチミン総、広州総、モンゴル大）設置していたが、これまでの実績及び必要性に鑑み、一定の効果を上げ役割を終えたと考える3カ所（タイ大、インド大、モンゴル大）を閉鎖。但し、閉鎖をしたセンターの公館においては、その他の公館同様、引き続き、在外公館が関係出先機関と協力し、海外でのビジネス環境を一層整備するとともに、個別企業の活動に対する支援を強化していく。</p> <p>(ハ) 直接投資の促進が各国経済の発展には極めて重要であるとの認識に立って早期の投資協定の締結に向けた具体的な作業を更に前進させる。</p> <p>【6. アジア太平洋経済協力（APEC）を通じた経済関係の発展】</p> <p>2011年APEC議長の米国と協力して、地域経済統合、成長戦略、人間の安全保障等の分野における各種プロジェクト等を通じた域内経済協力の強化に取り組む。</p> <p>○ 平成24年度概算要求額：435,776千円 [平成23年度予算額：303,305千円]</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p> |
| 11 | 国際法の形成・発展に向けた取組 | <p>【改善・見直し】</p> <p>【予算要求】</p> <p>「国際法規の形成への寄与と外交実務への活用経費」に関しては、評価結果を踏まえ、今日の国際社会において国際法が果たす役割がますます大きくなっており、施策の目標の達成に向け、引き続き対応する必要があるとの観点から、(1)国際法に関連する各種会合における我が国の立場の主張及びそのような会合における国際法規の形成及び発展の促進、(2)国際法局長と主要各国のカウンターパートとの協議の実施及び国際法の諸分野についての研究会等を通じた知見の蓄積・法的検討と外交実務への活用、(3)要請に基づいた公開講座や大学における臨時の講義の実施、研究者、学生等との意見交換及び交流の実施並びに我が国の国際約束に関する情報の継続的とりまとめ及び対外的な公表につき、十分な体制で取り組んでいくための経費を要求した。</p> <p>「政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施経費」に関しては、評価結果を踏まえ、我が国の外交・安全保障に関する枠組み作りを推進するために、日米安保体制の信頼性向上のため適切な措置を講じ、日米安保条約に基づく協力関係を確固たるものにするにすること及び戦後残された課題である日朝国交正常化交渉及び日露平和条約交渉に適切に対処し、我が国周辺諸国とより安定した関係を築くこと、また、諸外国・国際機関との間で政治分野に関する枠組み作りを推進するために、刑事分野における協力の推進に向けた各種関連条約の交渉・締結の推進、原子力安全の向上、原子力の平和的利用の推進に向けた関連条約等の交渉・締結を推進すること等の取組に対して、十全の体制で臨むための経費を要求した。</p> <p>「経済・社会分野における国際約束の締結・実施経費」に関しては、評価結果を踏まえ、多角的貿易体制を補完し、貿易自由化や経済活性化を進める経済連携協定、社会保険料の二重払いの問題解決等を目的とした社会保障協定、二重課税を防止し、投資交流を促進するための租税条約、投資の自由化、促進及び保護を目的とした投資協定などの経済・社会分野での国際約束を諸外国との間で締結することは急務となっており、これらの慎重な対応が必要とされる困難な交渉に直接条約締結担当者をあたらせることが不可欠であり、そのための経費を要求した。</p> <p>【定員要求】</p> |

| | | |
|----|-----------------------------------|--|
| | | <p>(1) 我が国の主権及び主権的権利を確保するために、領土に関する問題につき専門的に取組む定員を1名要求した。</p> <p>(2) 諸外国・国際機関との間で政治分野に関する枠組み作りを推進し、強化・拡大するため、原子力関連多数国間条約締結関係事務に必要な定員を1名要求し、秘密情報保護協定関係事務に必要な定員1名の見直し解除を要求した。</p> <p>(3) 経済及び社会分野の国際約束の締結交渉・既存の国際約束の解釈・実施に係る業務に必要な定員を、経済連携協定担当官を4名及び社会保障協定担当官を1名の新規増員を要求した。</p> <p>○ 平成24年度概算要求額：51,930千円 [平成23年度予算額：55,108千円]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 12 | 的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供 | <p>【改善・見直し】</p> <p>的確な情報収集及び分析能力の強化、及び政策決定ラインへの情報及び分析の適時な提供のため、今後とも体制の充実に努めるべく、在外公館に対する収集すべき情報に関する本省側の関心事項・問題意識の的確な伝達、在外公館職員の任国内外への出張による情報収集活動の活発化、新たな情報源・情報収集手法の開拓、衛星画像の一層の活用、外部有識者等の知見の活用、諸外国との協力強化、及び職員に対する研修の実施等に必要な予算を要求する。</p> <p>○ 平成24年度概算要求額：505,422千円 [平成23年度予算額：539,398千円]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 13 | 海外広報、文化交流 | <p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえ、我が国の政策発信及び各種媒体の特性を活かした海外広報活動を強化する必要があることから、インターネット発信関連経費、海外向け政策論調発信経費、日本事情発信資料の作成経費、クールジャパン関連発信経費など必要な経費を要求した。併せて、震災に関する適切な対外情報発信のために、復旧・復興枠において関連事業経費を要求している。また、文化交流事業を拡充強化していく必要があることから、海外における日本文化の紹介、人物交流等に必要な経費を要求した。国際交流基金運営費交付金については、海外における日本のプレゼンス向上のため、知的交流・日本語普及・文化交流の各々の事業に必要な経費について要求を行った。併せて、日本再生重点化措置として海外日本語講座の更なる拡充、復興に関わる知的交流・国際対話交流事業を要求・要望している。さらに、ユネスコを通じた文化遺産の保護・修復・振興の促進や、教育分野の人材育成事業の支援、及び、地球規模課題への取組等の国連大学の活動の支援に必要な経費を要求した。</p> <p>文化無償事業のフォローアップを継続的に行う必要があることから、フォローアップ・修繕費等に必要な経費を要求した。</p> <p>○ 平成24年度概算要求額：15,143,942千円 [平成23年度予算額：14,730,547千円]</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p> |
| 14 | 報道対策、国内広報、IT広報 | <p>【改善・見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策を含めたIT広報システムの更新に係る経費、コンテンツの充実に係る経費を要求している。 ・外国報道機関に対する情報発信及び資料提供を強化し、在京特派員の漸減に対応するため招へい事業を通じて日本理解を促進させる等、効果的な対外発信を進めるための取組を強化・充実しつつ、効率性を見直しにより経費縮減を図り概算要求に反映させた。 ・ITを通じた情報発信強化関係事務の強化のため定員3名、また風評被害対策を含む事実誤認等に基づく外国報道への反論投稿・申し入れ関係事務の強化に伴い定員3名、計6名の増員を要求することとした。 |

| | | |
|----|------------------------------|---|
| | | <p>○ 平成 24 年度概算要求額：1,356,996 千円の内数 [平成 23 年度予算額：1,316,160 千円の内数]</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p> |
| 15 | 領事サービスの充実 | <p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価にて「終わらない目標」と位置づけた領事サービスの改善・強化については、平成 23 年度以降も重点政策としていくこととし、平成 24 年度については領事業務に係る業務・システムの再構築に必要な経費予算等を増額要求している。</p> <p>○ 平成 24 年度概算要求額：14,975,077 千円の内数 [平成 23 年度予算額：15,258,027 千円の内数]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 16 | 海外邦人の安全確保に向けた取組 | <p>【改善・見直し】</p> <p>・海外邦人の安全確保に向けた取り組みについては、海外安全ホームページを通じた迅速な情報提供に係る経費について予算の増額要求を行った。</p> <p>・海外邦人緊急電話対応経費については、導入公館数の拡充を図る一方で、契約を合理化し契約単価の引き下げを図ることで、予算の減額要求を行った。</p> <p>・全米・カナダ邦人安否確認システム経費については、新たなオンライン安否照会システムを稼働し安否確認作業の拡充と効率化を図ったため、全米・カナダシステムについては廃止し、予算要求を行わないこととした。</p> <p>○ 平成 24 年度概算要求額：14,975,077 千円の内数 [平成 23 年度予算額：15,258,027 千円の内数]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 17 | 外国人問題への対応強化 | <p>【改善・見直し】</p> <p>・我が国社会の安全のため、査証審査を引き続き適切に行う必要があるが、査証事務支援システムにおける保守業務の見直し、効率化を図り、予算の減額要求を行った。</p> <p>○ 平成 24 年度概算要求額：14,975,077 千円の内数 [平成 23 年度予算額：15,258,027 千円の内数]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 18 | 外交実施体制の整備・強化 | <p>【改善・見直し】</p> <p>(1) 国民の安全・安心の確保や繁栄の促進等に不可欠な定員・機構の整備 激動する国際社会の中で、外務省の業務はますます拡大しており、国民の安全・安心の確保や繁栄の促進等に不可欠な外交実施体制を引き続き整備・強化する必要がある。</p> <p>(2) 在外公館の警備体制の一層の強化 在外公館に対する脅威は、年々威力を増すテロリストの攻撃をはじめ、形態も多様化する傾向にあり、各種脅威に耐え得る在外公館警備体制の整備・強化をする必要がある。</p> <p>(3) 外交を支える情報防護体制の多面的な強化 政府機関からの情報流出の危険は、情報技術の進歩とともにますます高まっており、政府全体の取組のみならず、外務省としても情報防護体制の多面にわたる取組を一層整備・強化する必要がある。</p> <p>○ 特定の項の下での予算は計上していない。</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p> |
| 19 | 外交通信基盤の整備・拡充及び I T を活用した業務改革 | <p>【引き続き推進】</p> <p>1 「外務省情報ネットワークの整備」においては、平成 23 年度及び平成 24 年度の 2 か年で在外公館情報ネットワーク最適化を順次完了し、運用を開始する。</p> |

| | | |
|----|---------------------------|--|
| | | <p>2 「内部管理用ホストコンピュータシステムの再構築」においては、府省共通の「人事・給与関係業務情報システム（人給共通システム）」を導入・移行することにより、業務処理時間の削減を実現する。</p> <p>3 「在外経理システムの整備」においては、平成 23 年度末までに次期在外経理システムの設計・開発を完了させる。</p> <p>4 「業務系共通プラットフォームの構築」においては、平成 23 年度に予定する 2 つの業務システムの統合を行ってサーバの集約化を行う。また、平成 24 年度以降に、業務系共通プラットフォームの拡張を行うことにより更に本省内のサーバの集約化を検討する。</p> <p>○ 特定の項の下で予算は計上していない。</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 20 | 経済協力 | <p>【改善・見直し】</p> <p>①ODAのあり方に関する最終とりまとめ」を踏まえ、MDGs 達成への貢献、平和への投資、持続的な経済成長の後押しを重点分野とするとともに、経済外交の推進に対しODA を積極的に活用する、②ODAの当初予算が過去 14 年間で半減する中、一段と厳しさを増す我が国の財政状況を十分認識し、「選択と集中」によりメリハリをつけて事業の効率化を図る、③「ODAのあり方に関する最終とりまとめ」に記載された各事項のフォローアップを引き続き着実に実施し、国民のODA に対する十分な理解を得られるよう努めつつ、戦略的・効果的にODAを実施していくの方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○ 平成 24 年度概算要求額：294,070,211 千円 [平成 23 年度予算額：299,895,519 千円]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 21 | 地球規模の諸問題への取組 | <p>【改善・見直し】</p> <p>①引き続き多数国間会合や二国間会合・国際機関との会合等の場を活用しつつ、人間の安全保障の概念の一層の普及に努めるとともに、アフリカ連合、欧州連合を始めとする地域機構との協力に向け具体的な施策を行っていく、②人間の安全保障基金や世界基金、草の根・人間の安全保障無償資金協力を始めとする二国間支援、国際機関を通じた人道支援等の相互補完性も念頭に置きつつ、より効果的・効率的な支援を実施することで人間の安全保障の実現に努める、③地球環境問題への世界的関心を高揚させ、我が国の主導で問題解決に向けた取組を促進するため、引き続き既存の枠組みを通じた取組及び新たな課題に関する議論の促進に努める、④防災については、本年 7 月に大規模自然災害に関するハイレベル国際会議を開催予定であり、我が国の東日本大震災の経験を国際社会と共有するとともに、国際的な防災協力や「兵庫行動枠組」の実施を引き続き推進するとの方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○ 平成 24 年度概算要求額：225,949 千円 [平成 23 年度予算額：85,711 千円]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 22 | 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献 | <p>【引き続き推進】</p> <p>我が国は、国連薬物犯罪事務所（UNODC）に対し、10 番目に大きな拠出（平成 21 年）を行いその活動全体を支えており、国際的なテロ及び国際組織犯罪対策を進展させることに貢献しているところ、引き続き、UNODC が主にアジア地域において実施する、不正薬物対策、犯罪・テロ防止対策支援等のために必要な経費を確保する。</p> <p>○ 平成 24 年度概算要求額：60,660,804 千円 [平成 23 年度予算額：61,241,704 千円]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 23 | 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢 | <p>【引き続き推進】</p> |

| | | |
|----|-------------------------|---|
| | 献 | <p>我が国は、ASEFの事務局運営経費（拠出はASEM参加国の政治的・道義的義務）に3段階のうち最高額のレベルA（A:B:Cの比率は3:2:1）の拠出を行っている。また、ASEFはアジアと欧州との相互理解促進のための知的、文化的、人的交流プロジェクトを実施しており、同実施経費はASEM参加国・機関の任意拠出金によって賄われていることから、プロジェクト実施経費にも拠出している。我が国は、執行委員会等全てのASEF理事会関連の委員会に参加しており、ASEFの運営に大きな影響力を有している。我が国が引き続き、ASEFに対してその国力にふさわしい貢献を示し、アジアと欧州との相互理解の促進というASEM及びASEFの目的の実現に貢献するため、事務局運営経費（レベルA）及びプロジェクト実施のための経費を要求した。</p> <p>○ 平成24年度概算要求額：11,095,190千円 [平成23年度予算額：12,626,839千円]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 24 | 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献 | <p>【改善・見直し】</p> <p>我が国は今後も世界基金を通じた三大感染症対策に貢献していくが、その際には、事業実施における財政・監督体制の強化が図られ、資金がより効果的かつ説明責任を果たす形で活用されるよう、理事会を通じて世界基金の運営、改革プロセスに積極的に関与していく。また、我が国の二国間支援との補完性強化を図り、国際的な保健分野の取組体制を強化するとの方針を踏まえ、予算要求を行うとともに、体制強化のため国際保健政策室を設置した（平成23年9月）。</p> <p>○ 平成24年度概算要求額：43,849,594千円 [平成23年度予算額：50,536,789千円]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |

表11-4-(6) 未着手の事業（政府開発援助）を対象として事後評価した政策

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|---------------------------------------|------------------|
| 1 | 「カモジャン地熱発電所 拡張計画（E/S）」（イン ドネシア） | 【引き続き推進】 |
| 2 | 「ビシャカバトナム港拡 張計画（E/S）」（イン ド） | 【廃止、休止、中止】 |

表11-4-(7) 未了の事業（政府開発援助）を対象として事後評価した政策

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|---|------------------|
| 1 | 「スービック港湾開発計 画」（フィリピン） | 【引き続き推進】 |
| 2 | 「地方都市上下水道整備 計画（Ⅱ）」（ペルー） | 【引き続き推進】 |
| 3 | 「リマ首都圏周辺居住域 衛生改善計画」（ペルー） | 【引き続き推進】 |
| 4 | 「第7次バンコク上水道 整備計画（Ⅱ）」（タイ） | 【引き続き推進】 |
| 5 | 「首都圏通勤線電化計 画」（チュニジア） | 【引き続き推進】 |
| 6 | 「水資源開発セクターロ ーン（Ⅱ）」（インドネシ ア） | 【引き続き推進】 |
| 7 | 「海事訓練学校整備計 画」（インドネシア） | 【引き続き推進】 |
| 8 | 「ジャワ幹線鉄道電化・ 複々線化計画（第1期）」 （インドネシア） | 【引き続き推進】 |
| 9 | 「地方道路網整備計画 （Ⅲ）」（フィリピン） | 【引き続き推進】 |
| 10 | 「カトゥビグ農業総合 開発計画」（フィリピン） | 【引き続き推進】 |
| 11 | 「ホーチミン市水環境改 善計画（Ⅰ）」（ベトナム） | 【引き続き推進】 |
| 12 | 「国道1号線バイパス道 路整備計画」（ベトナム） | 【引き続き推進】 |
| 13 | 「クーロン（カントー） 橋建設計画」（ベトナム） | 【引き続き推進】 |
| 14 | 「山東省泰安揚水発電所 建設計画」（中国） | 【引き続き推進】 |
| 15 | 「瀋陽環境整備計画 （2）」（中国） | 【引き続き推進】 |
| 16 | 「メラムチ給水計画」（ネ パール） | 【引き続き推進】 |